

松川町定例農業委員会議事録 第11回(2月)

1 開催日時 平成31年2月21日(木) 9:00 ~ 11:00

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員	2番 松脇 崇	3番 桃澤 茂春	4番 久保田 志げ子
	5番 岡田 幹生	6番 臼田 美穂子	7番 北林 秀昭
	8番 北沢 ひろみ	9番 矢沢 千明	10番 山田 正明
	11番 片桐 利美	12番 松下 守	13番 松下 敏章
	14番 塩沢 澄夫	15番 大場 健彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 12番 松下(守)委員 13番 松下(敏)委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 914㎡ 畑 所有権

○片桐委員説明

農地の所有権移転ということで、特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 21㎡ 畑 2種 通路（住宅敷地） 所有権

○松下（敏）委員説明

元は譲受人の土地だったが、過去に売買があり、現在に至る。譲受人の敷地の一部となっており、調べたところ発覚し、整理するということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局

2番 元大島 1筆 579㎡ 原野 2種 住宅 使用貸借権

○岡田委員

譲受人は譲渡人の孫であり、住宅を新築して引っ越してくるということで今回の申請となりました。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

(利用権設定 42 件)

(所有権移転 3 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 4 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

塩澤委員：農協の集落懇談会があり、そこで農協の平成 31 年度の重点取組事項というこ
とで農地相談による情報収集で遊休農地の荒廃化の未然防止対策をしたいと
いう話が出た。そこで、現在役場と農協での情報交換等の連携はしているのか。
事務局：農業委員会の事務局へはそのような話はないが、情報交換等の連携はみらいを
通して行っている。

②事務局からの協議事項

・選挙運動に関する規制について

事務局：2019 年春の統一地方選挙で、4 月 7 日に長野県議会議員選挙、2 週間後の 4 月
21 日に松川町長選挙が行われます。選挙の際、農業委員・農地利用最適化推進
委員は特別職の公務員となるため、委員としての地位を利用して選挙活動する
ことはできませんので注意してください。

・ふれあいガーデン（1 人 1 坪農園）について

事務局：4 月 13 日の講演会についてですが、講師の方と話ができて、4 時間の講演
となります。長時間となるため、休憩をはさみながら進めていきたいと思います。
また、お子さんのいるお母さん方にも聞いていただきたいと思っているため、託

児スペースも用意しながらやりたいと思いますので、ぜひ参加していただければと思います。

野菜作り番組は、出演者と指導者が決まりました。子育て中のお母さんで、今まで農業などしてこなかった方2名に新しく体験していただければと思っています。指導者の方が土づくりを始めてくれているため、計画的に進めていきたいと思っています。

ふれあいガーデンの増設に関するアンケートを取ったところ利用したいという方が2名だけでした。ですが、圃場がきれいになれば利用したいという方も出てくると思いますので、様子を見ながら進めていきたいです。

・農振除外の許可案件について

事務局：資料をご覧ください。農振除外の許可が降りましたので、申請者の方へ通知を送りました。4件の除外が許可されました。今後農地転用の申請が出てきますので、ご承知おきください。

現在、無断転用などがあった場合は経過報告書を出してもらっていますが、許可が降りるまでは使わないように指導している。また、転用の申請があった場合、申請内容によっては県の担当者が現地確認をしていて、許可が降りる前に使っていたり、許可が降りても申請時と違うものになっていたり、計画通り事業がすすんでなかったりすると指導されるため、申請があったり許可が降りた農地は少し気にかけてみていただきたいと思います。

・農地利用意向調査結果について

事務局：8,9月の利用状況調査の結果から利用意向調査を行い、資料のと通りの回答がありました。未回答の方を中心に戸別訪問をしていただきたいと思います。

・農業経営規模拡大奨励金事業について

事務局：平成30年1月1日から平成30年12月31日までの間の公告日で新規に賃借権において農地を借り受けた方を対象に奨励金を出す事業になります。今年度出す方は資料のとおりとなります。昨年までは、中間管理事業を利用した貸借は対象にしていなかったのですが、中間管理事業も対象にしてほしいとの要望があったため、今年度より中間管理事業を利用した貸借にも奨励金を出すよう進めております。

・講演会のお知らせ

事務局：資料参考

③営農支援センターから

事務局：資料説明。

現在、有線でも流しておりますが、水田の一体化帳票の提出をお願いしています。水田をお持ちの方へ送っているのですが、ぜひ、提出してもらえよう声をかけていただきたいと思います。また、最近はサルを目撃情報が増えてきておりますので、廃果は未収穫果はエサ場と認識されてしまいますので気を付けてもらうよう声掛けをお願いします。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

12 番 _____ 印

13 番 _____ 印